



議会だより

第37号

2016・1・27

12月定例会

一般質問

委員会審議

新年のあいさつ・議会のうごき

2~4頁

5~7頁

8頁



町政のことこが聞きたい

ないと認識をしている。



二川真議員

質問

50万件のアクセス件数があつた。本町のホームページは、インターネット利用人口の増加に対応するため、町の各種情報や連絡用に開設したものである。

本町ウェブサイトは平成17年の合併時に作成されたものであり、担当課の職員で対応出来るものはその都度更新を行っているが、大きなりニユーアル等は合併後10年間行っていない。現代の移り変わりが激しい時代ではウェブサイトのリニューアルが急務であると考えている。本町としてのウェブサイト運営の展望はどのようなものか。

答弁

兼西町長

合併当初は、旧町村の情報も必要であったので、古いホームページを活かしながらの開設となり、ご指摘のとおりのものであった。しかし、合併後10年が過ぎ、つるぎ町の歴史も少しずつ蓄積されており、つるぎ町単独としてのホームページの必要性を実感しているところである。現在、どのようなホームページの構成とするかを検討中である。早ければ、新しいホームページを来年度の当初予算にでも、上程できればと考えている。

質問

本町のホームページは、平成17年の合併

支援新制度が始まり、保育料の徴収方法も前年度とは異なった徴収方法となり新たな制度をスタートさせた。

私自身も、現在子どもが保育所でお世話になつており、保護者の間でも保育料について事あることに話題にのぼつてている。もちろん保育料が安いほど負担は軽減されるが、保育料には国・県の徴収基準があり、それを参考に本町の徴収基準も定められていると思う。そこで本町の基準と、県下の自治体と比較してどうか。

そうしたことから本町においても将来的には、現実により手厚いサポートを実施し、近隣自治体のリーダーシップをとるという形で押し進めるべきではないかと考えているが、その必要性について伺う。

質問

兼西町長

現在、本町では第3子以降の保育料無料化を実施している。一方、全国ではさらに踏み込んだ軽減事業として、第2子以降無料化、また完全無料化を実施している自治体も少しずつではあるが増加している。

また、28年度においては、子育て家庭への経済的支援として、出生祝い金についても、大幅に増額を検討している。

今後、本町の出生数は減少が予測されることから、更なる少子化対策を推進するためにも、子育て家庭への経済的支援は必要であると考えている。多子世帯などへの保育料の軽減についても町財政や近隣市町の状況を鑑み、さらに検討していきたいと考えている。

質問

兼西町長

子育て家庭への保育料の軽減については、小学校就学前の子どもが3人以上いる世帯には、第2子は半額、第3子以降は無料としており、ひとり親家庭や障

時に開設され、現在まで約17年の合併

平成27年4月より国の制度である子ども子育て制度

支援新制度が始まり、保育料の徴収方法も前年度とは異なった徴収方法となり新たな制度をスタートさせた。

島県の阿波っ子はぐくみ保育料助成事業を受け、18歳未満が3人以上いる世帯で第3子以降の入所児童については、保育料を無料とし、4月に遡って実施したところである。

現在、入所児童95名に對して59名、約6割の児童がいざれかの軽減を受けている。

島県の阿波っ子はぐくみ保育料助成事業を受け、18歳未満が3人以上いる世帯で第3子以降の入所児童については、保育料を無料とし、4月に遡って実施したところである。

質問

兼西町長

現在、本町では第3子以降の保育料無料化を実施している。一方、全国ではさらに踏み込んだ軽減事業として、第2子以降無



小野誠治
議員

質問

日本の急速な少子高齢化に対応し人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。本町でも、つるぎ町人口ビジョン、つるぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。

は、2060年の目標人口を35000人から4000人と設定されている。世間一般にもつとも関心がある団塊の世代が平均寿命年齢に達する2025年と、本町の高齢化率が50%近くになるとされる2040年の人口推計を示し、またその人口推計を目指す上でどのような対策を行っていくのか。

まず2025年問題について

つるぎ町を終の棲家に選んでいただくための内容及び将来ビジョンについて伺う。

答弁

兼西町長

つるぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき平成31年度までの5年間の計画として策定したものである。2025年問題と2040年の人口減少については、私の任期を超えたものとなるが、私は交えて回答をさせていただく。

つるぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき平成31年度までの5年間の計画として策定したものである。2025年問題と2040年の人口減少については、私の任期を超えたものとなるが、私は交えて回答をさせていただく。

質問

半田中学校耐震工事は、

教育委員会が当初計画していた計画より遅れている

たしかに、人口減少は重要な課題であるが、これら将来に向けての計画では人口の減少を受け入れるという発想の転換が必要だと考えている。年齢に關係なく、できないとあきらめるより、できることを探し

て活動する人を増やしていくことが重要で、人口が少ないからこそできる、つるぎ町ならではの活動が重要だと考えている。

具体的には、企業誘致による雇用の確保、特産品の販路拡大、有害鳥獣対策、世界農業遺産登録に向けての事業の推進、安心して子育てできる環境づくり、交通手段の確保のためにコムティーバスの充実などを進めたいと考えている。

答弁

横野教育長



半田中学
校の耐震補強工事につ
いては、平成27年4月28日に設計事務所と設計監理業務委託を締結した。その内容は、設計業務期間は評定も含めて150日間とし、3月31日までの業務期間となつており、銳意作業を進めていたが、設計事務所の遅滞と、事前の評定委員会の評定に不測の日数を要した。そのため工事発注が当初の予定より2ヶ月ほど遅れ、12月15日に指名競争入札を行い、来年3月22日の工事の完了を予定することとなつた。

高校受験等に対する影響と配慮については、工事期間と受験時期が重なり、

また、本格的な受験シーズンの幕開けとなるが、受験生等への工事における騒音対策は考えているのか。

については、団塊の世代が後期高齢に移行し、福祉需要が増大すると心配されている。都市部では、施設の不足など深刻な問題が発生すると予想されているが、地方においては現在とさほど変わらないだろうと予測されている。つるぎ町では、すでに高齢社会に突入しており、2025年の75歳以上人口は、約25000人から2100人程度まで減少すると予測している。人口に占める割合も2%程度の増加になると思われる。また2040年のつるぎ町の人口は、現在から半減すると予測され、高齢化率も50%程度まで高くなると予想されている。

生まれ、住み、暮らして良かった」と誰もが認め「終の棲家を実感できるまち」をめざしたいと考えている。

この棲家を実感できるまちの方一人ひとりが、「ここに生まれ、住み、暮らして良かった」と誰もが認め「終の棲家を実感できるまち」をめざしたいと考えている。

一方で、高齢化率も50%程度まで高くなると予想されている。生まれ、住み、暮らして良かった」と誰もが認め「終の棲家を実感できるまち」をめざしたいと考えている。

答弁

横野教育長

半田中学校耐震工事は、教育委員会が当初計画していた計画より遅れている

耐震工事は騒音や振動が少なく、工期が短縮できる外付け工法を採択しているが、教師の声が聞き取りにくかつたり、生徒の集中力が低下したりする等のことも考えられるので、学校や工事現場と綿密に協議を行いながら、授業に影響の少ない工程を工夫し、授業中に騒音や振動が発生しないような工程を講じるが、どうしても支障がある場合は、教室の変更や遮音パネル等の設置対策を行う。



佐藤千代美
議員

計画されているもので、当該指針によると、「視覚障害者誘導用のブロックは歩道上に設置するものとする。」と記載されている。



吉田光子
議員

積極的な取り組みを進め
ていかねばならないとも認
識している。

う。

力が低下したりする等のことも考えられるので、学校や工事現場と綿密に協議を行いながら、授業に影響の少ない工程を工夫し、授業中に騒音や振動が発生しないような工程を講じるが、どうしても支障がある場合は、教室の変更や遮音パネル等の設置対策を行

J R 貞光駅からつるぎ
町役場まで、半田駅から半
田病院まで点字ブロックの
設置を県に要望してはど
うか。点字ブロックを設置
することにより、障がい者
に対し心遣いの出来る
町民意識を作つていけない
だろうかと考える。

平成27年10月3日に徳島市で盲導犬と視聴覚障がい者が交通事故に遭遇して死亡されたということであり、その原因のひとつが道路上に点字ブロックが無かつたということであつた。

道路側溝と白線の間に占字ブロックを設置すると、視覚障がい者の通行の安全を確保することが困難であるとの回答を徳島県県土整備部から受けているのが現状である。

県道上のことでもあり、町が直接手を下すことは許されないが、機会あるごとに県当局に対してもうべく方法を検討してもらいたいと考えて要望して参りたいと考えておるところである。

半田小・中学校横にある
県道257号線は、両側
に家があり1台の車が通
るのがやつとの状態である。
学校の登下校の安心安全
のため、また通勤、通学の

利便性のため、早期の拡幅に向けて県へ強く要望してはどうか。

施され、平成21年度に中学
校前約60mの拡幅工事が
完了している。現在は、県
道局部改良事業の予算縮
小等の理由により、事業が
休止となり、70mが未施工
である。

本事業を進めるにあたつては、用地買収は端から順次進め、中抜けの用地買収及び工事は通行の安全を損ねる恐れがあるため、用地所有者全員に承諾していただく等の事業協力が必要となる。

の目的であり、場合によつて
は工事の優先をしなけれ
ばならないこともあると思
う。そういう意味で生徒
や教師、また保護者に対し
て、その理解を深めながら
目的を達成したいと思つて
いる。

まず、県道への点字ブロック設置については、徳島県の「視覚障害者誘導ブロック設置指針」にのつとり

答弁 兼西町長

さしのべられる心遣いので
きる社会を構築することは
行政の責務でもあり、日々、
人権意識を高めるための

また、社会的弱者を見か

答弁
兼西町長

重要な生活道路となつてお
り、特に、朝夕には交通量
が多く、通行の安全確保の
必要性は充分認識をして
いるところである。

現在、町内の2箇所で道路局部改良工事が実施されているが、今後においても引き続き、当該箇所の採択に向けて県に対し、強力に要望していく所存である。

氣店の間については、現在、用地等の調整を行つており、整い次第、県へ要望してい

議案第70号

12月8日

つるぎ町高齢者生活福祉センター百寿荘条例の一部を改正する条例

質疑(小坂)

■施設の運営状況は

答弁

利用料は部屋ごとに設定している料金である。現在の利用状況は、満室であり今後ににおいてもこのような利用状況が続くものと思われる。また、

利用料金の値上げについて他に公共施設利用料等々のバランスを考慮しながら今回見直しを行つた。

議案第71号

つるぎ町介護保険条例の一部を改正する条例

質疑(小坂)

申請後の個人番号の記載された書類等は、どのように取り扱うのか

答弁

個人番号を記載され

水費は

今年度夏休みに各小学

例年、病院への繰入総額は2億円となつてゐる。本

平成27年度つるぎ町介

た申請書等の取り扱いは、あらかじめ決められた担当者が取り扱い、書類の保管については鍵付き書庫にて保管することとなつてゐる。

あらかじめ決められた担当者が取り扱い、書類の保管については鍵付き書庫にて保管することとなつてゐる。

校普通教室に設置して以來、試運転のみで、エアコンの使用は無かつたためエアコン設置に伴う電気代について

設置に伴う電気代については、現在未定であるが、今後算定した結果、不足が生じるため今回予算計上する。

冬季使用分の見込額を算定した結果、不足が生じるため今回予算計上する。

年度も当初予算にて繰入と費用抑制に努めていく。

病院経営の現状は、患者数の減少を受け医業収益確保が厳しい状況であり

今後も引き続き収益確保と費用抑制に努めていく。

質疑(小坂)

■高齢者福祉センター百寿荘の空調設備改修は

老朽化によるためか

答弁

老朽化によるもので設置後24年が経過しており、今回新しく1機取り替える。

質疑(小坂)

■施設の運営状況は

利用料は部屋ごとに設定している料金である。現在の利用状況は、満室であり今後ににおいてもこの

平成27年度つるぎ町一般会計補正予算(第6号)

質疑(小坂)

■教科指導書等購入費の内容は

答弁

小学校教科書が4年ごとに改定している。それに伴い今年度7月に各小学校に壁掛け式電子黒板機能内蔵プロジェクターを設置した。その際、算数のデジタル教材のみ導入したが、

総医療費については、通常保険給付7割、自己負担が3割であるが、自己負担分から総医療費の自己負担分から総医療費の利用者負担額1割を差し引いた額が障害者医療費となる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■昨年の同じ時期と比較して居宅介護サービス受給者が増えているとのこと

平成27年度つるぎ町病院事業会計補正予算(第1号)

質疑(小坂)

■購入予定している緊急車両運用の内容は

災害派遣医療チームの医療活動に用いる緊急車両であり、救急搬送を目的としたドクターカーとは異なる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■病院繰り出し金が計上されているが、本年度の経営状況は

主な増加の要因としては65歳以上の方々の高齢化が考えられ施策等の影響は少ないと思われる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■病院繰り出し金が計上されているが、本年度の経営状況は

災害派遣医療チームの医療活動に用いる緊急車両であり、救急搬送を目的としたドクターカーとは異なる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■購入予定している緊急車両運用の内容は

災害派遣医療チームの医療活動に用いる緊急車両であり、救急搬送を目的としたドクターカーとは異なる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■病院繰り出し金が計上されているが、本年度の経営状況は

災害派遣医療チームの医療活動に用いる緊急車両であり、救急搬送を目的としたドクターカーとは異なる。

平成27年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第2号)

質疑(小坂)

■病院繰り出し金が計上されているが、

議案第66号

総務常任委員会での審議

12月10日

つるぎ町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

に反して漏れることはないと認識している。

平成29年1月からは、マイナーポータルを利用して自分のマイナンバーを利用実績を確認することができるようになる。

に反して漏れることはないと認識している。

前まで遡って関連した業務でなければ問題はない。

いこととする改正である。

断することとなるが、5年前まで遡って関連した業務でなければ問題はない。

■各事務ごとに特定個人情報を取り扱う担当者を決めておくといふことだが、全職員が取り扱えるようになるのか

基本的に、その事務の担当者以外は特定個人情報を取り扱うことはできない。

つるぎ町人事行政の運営等の状況に関する条例の一部を改正する条例

規制もなかつたので再就職の状況については調査したことがない。

本年6月議会にて一部条例改正の承認を頂いている法人税の納付書、納入書に法人番号を付すことを総務省が再度検討した結果、当面付さないことをしたため、今回一部改正により法人番号を付さな

イナボーネタルを利用して自分のマイナンバーを利用実績を確認することができるようになる。

■今回の改正条例の内容に違反した場合、罰則はあるのか

罰則規定については、3月議会に向けて今後の検討課題となる。

法改正によるものなので現時点では、どうなるのかわからない。

当面法人番号を付さないということであるが、将来的には付すということになるのか

業誘致の関係である。土地売却費の4%以内を報奨金として出すことを条例で定めている。

過去においては平成14年度の徳島県食糧卸協同組合の企業誘致時に報奨金を出したことがある。

今回は工場立地情報提供者がいなかつたため不要となる。

■建設課に在職していた職員が福祉関連施設に再就職することは問題ないのか

具体的な案件により判

質疑(小坂)

職員には守秘義務があり、町民の皆さんマイナンバーが本人の意

■各事務ごとに特定個人情報を取り扱う担当者を決めておくといふことだが、全職員が取り扱えるようになるのか

■退職後に再就職する職員はいるのか

つるぎ町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成27年度つるぎ町一般会計補正予算(第6号)

■標準宅地鑑定業務の内容は

■条例改正の内容は

質疑(谷川)

質疑(小坂)

■火葬場対策周辺工事は朝日建材などに対する水害対策なのか。

平成30年度評価替えにおける事前業務であり、現在の標準宅地は合併前の旧町村単位での標準宅地であるため、つるぎ町全体として現況類似地区を区分し標準宅地を選定し公平な課税を行うため見直す必要がある。

■建設課に在職していた職員が福祉関連施設に再就職することは問題ないのか

質疑(吉田)

■特定個人情報が漏れた場合は

質疑(小坂)

本年6月議会にて一部条例改正の承認を頂いている法人税の納付書、納入書に法人番号を付すこと

安心できる整備工事を行うものである。

■工場立地情報提供者への報奨金は

答弁

報奨金359万円は企

業誘致の関係である。土地売却費の4%以内を報奨金として出すことを条例で定めている。

過去においては平成14年度の徳島県食糧卸協同組合の企業誘致時に報奨金を出したことがある。

今回は工場立地情報提供者がいなかつたため不要となる。

新年のごあいさつ

町民の皆さまには、希望に満ちた新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政の発展と議会運営に対しまして多大なるご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

お蔭をもちまして、円滑な議会運営はもとより、町民の皆さまに、開かれた町議会を目指した議会改革の推進にも、間断なく取り組むことができました。

新しい年を迎えて、町議会といたしましても、議決機関たるその使命と責任の重さをあらためて自覚し、決意を新たにしてさらなる町議会の活性化と改革に取り組みながら、魅力あるつるぎ町のまちづくりに議員一同全力を尽くしてまいる所存でございます。

どうかこれからも、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆さまにとって佳き年でありますよう衷心よりご祈念申し上げます。

平成二十八年一月

議会の動き

10月20日 町村議会広報研修会(谷川)

11月30日 議会運営委員会

12月7日 第4回定例会開会式会議

12月8日 文教厚生常任委員会

12月9日 産業建設常任委員会

12月10日 総務常任委員会

12月18日 第4回定期会閉会式会議

1月12日 全員協議会

1月15日 議会広報編集常任委員会

1月18～19日 市町村議会議員特別セミナー(谷川・小野)

表紙の写真 ゆうゆうパークのさざんか

国道192号、道の駅貞光ゆうゆう館前河川敷のゆうゆうパークの遊歩道脇に約400本のさざんかが植えられています。約600メートルにわたり咲き誇るさざんかが見頃を迎えています。

議長	小坂 重夫
副議長	森長 秀行
議員	上家 洋子
議員	田野一二三
議員	長浦 英彰
議員	谷川 真二
議員	三好 昭義
議員	吉田 光子
議員	小野 誠治
議員	齊藤 嘉文
議員	伊庭 英俊
議員	佐藤千代美
議員	西谷 一廣